

# 保育かながわ

発行所  
横浜市神奈川区沢渡4の2  
神奈川県保育会

発行人  
富田英雄

題字  
故内山岩太郎筆

平成九年、児童福祉法の一部改正が行われ、十月には人口問題審議会が少子・高齢社会に対する警鐘を鳴らしたことで、国は漸く重い腰を上げた。国は、先に重くのしかかる赤字財政の建て直しを最優先として、福祉行政をも聖域としない見直しのため、財政構造改革特別措置法を立ち上げたが、緊急を要する少子・高齢社会の対応と、吹き荒れる経済不況への対応が目下の最優先とされ、不況対策をも加味した十一年度予算が編成された。

このように状況で、最も影響が及ぶと考えられるのが、普遍的サービスとしての保育所ではないだろうか。既に認可外保育においては、民間企業の参入は行われているところである。特に都市部において待機児の早期解消が緊急の課題とされている今日、社会を挙げて解消を行うことが、少子化時代の保育行政に課せらるべきである。

## 福祉制度改革と 平成十一年度保育予算

全国社会福祉協議会  
児童福祉部長

安 齋 芳 高

このように状況で、最も影響が及ぶと考えられるのが、普遍的サービスとしての保育所ではないだろうか。既に認可外保育においては、民間企業の参入は行われているところである。特に都市部において待機児の早期解消が緊急の課題とされている今日、社会を挙げて解消を行うことが、少子化時代の保育行政に課せらるべきである。

また、先にあげた緊急経済対策十年第三次補正予算においては、多機能保育所の整備、低年齢児受入れ拡大のための保育所整備などを始めとして都市型小規模保育所(分園型保育所)の整備など目標を上回る予算が確保されている。しかし、「分園」の整備にあっても、市町村の消極的姿勢とともに保育所定員増に繋がりが、補助単価の低減を招くために折角の解消策に水を注しかねない。現下の厳しい状況を認識している保育関係者は積極的に取り組む姿勢を示しているだけに、なんらかの改善策が望まれるところである。

# 県財政窮状の中で

神奈川県福祉部児童福祉課長 前田 謙

日ごろから、本県の保育行政に多大なご協力をいただき、ありがとうございます。誠に厚くお礼申し上げます。

また、今般の平成十一年度

九月の本県財政に窮状を訴える知事の「緊急アピール」にご理解いただき、以来、皆様方のご協力により、民間保育所振興費については、緊急非難的な対策として、一般経常費の三十%のカットをお願いいたしました。地域育児センター事業をはじめとする他の補助金についても、多大なご協力をいただきましたことに對しまして、改めて感謝申し上げます。

県全体の予算としましては、福祉・保健・医療、教育等県民生活に直結する分野について、特に目配りをした予算とさせていただきます。

もちろん今後とも私どもの努力が必要ですが、お陰様で、なんとか財政再建団体とはならない目途が立ったわけであります。

また、民間保育所振興費の十二年度に向けた見直しについても、皆様方と話し合いながらお互いに納得のいくものとしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、昨年の児童福祉法の改正に伴い、市町村の措置による入所の仕組みから、情報の提供に基づいて、保護者が保育所を選択して利用する仕組みへと改められ、さらに乳児保育の一般化や、開所時間十一時間の自主設定、延長保育・一時保育の自主事業化、保育所定員の弾力化が図られるなど、大きな保育所改革が行われました。また、この四

月には、さらに一層の定員の弾力化が図られたところです。

これら法改正の趣旨を受け、皆様方には、産休・育休明けの乳児の年度途中の受入れや、地域のニーズにあった多様な保育サービスの展開に積極的にお取り組みいただき、保育所に関する情報提供や地域の子育て家庭に対する子育て支援につきました。さらに一層の充実をお願いいたします。

平成十一年度は、国の緊急保育対策等五か年事業の最終年度ですが、国では、十一年度をまず実りあるものとした上で十二年度以降について検討していきたいとしております。この他、この四月からは、保母の名称が保育士と改正され、保育所保育指針についても、幼稚園教育要領の改訂に合わせて、見直し作業が進められていくところでありまし

て、これらの対応についても、よろしくお願いいたします。県におきましては、共働き家庭の一般化や少子化、核家族化が進行する中で、未来を担う子どもたちが、個性豊かで健やかに育つ環境づくりを進めるため、「かながわ新総合計画21」の重点プロジェクトである「子育て支援の環境づくり」において、子育て支援拠点など地域における子育て支援体制を整備するとともに、子どもや家庭の状況を踏まえた多様な保育サービスの支援などを進めていくこととしております。

また、新総合計画の個別計画である「かながわ子ども未来計画」の着実な推進を図っているところであり、県保育会の代表にもご参加いただいております。「かながわ子ども未来計画推進会議」において、乳児保育の推進や分園方式、子育て支援のあり方等について、ご議論いただいているところであります。今後、これらの検討結果を踏まえ、法改正の趣旨に沿っ

た保育所の運営がなされるよう、市町村と連携しつつ、保育施策の一層の充実に向けてまいりたいと考えておりますので、県保育会の皆様には、引き続き保育行政への暖かいご理解とお力添えをお願い申し上げます。

これからの保育所の方向性を示唆した必読の書

## 保育年報 1998-1999

新しい時代の保育所の役割 — 児童福祉法改正をふまえて —

●全国保育協議会 編 ●B5判/178頁 ●定価 本体2,000円(税別)

お申込みは、県保育会事務局へ

## 脚 下 照 顧

神奈川県保育会長 富 田 英 雄

◆児童福祉法が改正施行され、措置から選択へと変わり、情報公開が行われるようになり、それにつれて情報提供も活発となつて、インターネットのホームページを開設する保育園がふえて来ました。更には、我が子を入園させる保育園は、親の目でしっかりと選ぼうというためでしょうか、見学者が毎日の様に訪れますし、一時保育も延長保育も大賑わいです。就労する母親がふえて、子ども達の家庭環境が変わり、親の意識も変化して、今保育園は、私達の予想を、はるかに越えたスピードで変りはじめています。子ども達をより幸せにするために、先輩達が汗と涙で築きあげた神奈川の保育を、どう進展させて行くのかを一生懸命考えて、みんなで頑張ってきたので、「五十年前に制定された児童福祉法が、今の世の中になじまな

くなつたのと、子どもの権利条約が批准されて、『措置』という言葉は適当でないから、児童福祉法を変えて、それに合うように、保育園も保育の内容を変えるのだ」と言われても、なかなか発想を変えられないです。厚生省の課長の説明を聞いて「なるほど」と解った様に思えるのですが、人に話しをしようと思うと、やっぱり解りません。いろいろの研修に参加して、やっと解りかけると、矢継早やに新しいメニューというか、新しい事業が打ち出されて、厚生省の考えを理解し追っかけるのが大変です。何しろ、新しい保育園、新しい保育はどういうものか誰も解らない訳です。でも考えて見れば、先輩の築いた保育のノウハウは間違っておりません。ただ今の時勢になじむ形に、ほんの一部を、増補改訂というか、

ちょっと手直しをすればよいのだと思います。全国の保育園に比べて、神奈川県下の皆様方は、あふれるばかりの情報をお持ちの筈ですから、それをよく分析していただければ、その事に気付かれると思います。

◆一昨年皆様のお力添えのお蔭で大盛会であった全国保育研究大会の開会式での児童憲章の朗読は前文しか読みませんでした。全国保育協議会の前文だけ読む事にしたのです。それは、本文の二行目に、『すべての児童は、家庭で、正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これにかわる環境が与えられる』とあるからです。家庭に恵まれない児童というのは、児童養護施設のことを指していますから結構ですが、前半部分の、家庭で、

正しい愛情と知識と技術をもって育てられ、という行は、少なくとも大会では、無頓着に読むべきではないと思います。一日は二十四時間しかありませんから、十一時間以上も保育園で過ごす子ども達が、親子で過せる時間はほんの少ししかありません。ですから保育園で長い間過ごす子は、可哀想だとか、基本的な躰ができないと言う人が居ます。しかし横浜女子短大の保育センターが実施した、長時間の保育についての調査によると、母親が就労の為にわずかしかなかった親子の時間を、有効にそして濃密に過して、躰にも気を配っている様子がうかがえます。ですから、家庭で育てられという行をとばす訳にもいきませんから、前文だけを読むのがよいと私は考えます。

◆今保育園は様変わりして、母親の就労支援と相談事業が大きなウエイトを占める様になりました。不景気風が吹く今母親が安心して就労できる事がより子ども達を幸せにする事ですし、核家族で子育てに不安を抱く若い母親には、園長や主任保育士が、おじいちゃんおばあちゃんになって相談にのることが必要になりました。

◆その為に、情報を正確に読み取り新しい保育に脱皮する研修の場をふやしたいのですが、県だけでなく市町村も財政難で値上げ案を一兩年凍結しましたので、保育分科会と共催するなどので、だてを考えております。

◆規制緩和という言葉は、耳に心地よく感ずる方もいらっしゃるでしょうが、民間参入が心配です。無認可やベネッセなどが存在する今、民間参入を阻止する事はむづかしいと思います。県の児童福祉課には、幼稚園からの問い合わせも多いそうですし、JAも参入して来そうです。

◆幼稚園の自由遊びが人の話が聞けない静かに座っていられない原因だと文部省は自己反省しています。保育園は大丈夫ですが、脚下照顧。足もとを見すえ、あたたかくてきめ細かい保育に努めましょう。

# 第42回 全国保育研究大会

—この子らに未来を託して—

十月二十八日～三十日の三日間、佐賀県唐津市文化体育館を中心

に「この子らに未来を託して」と、全国各地の保育関係者約一八〇〇余名の参加を得て開催された。

初日は、唐津曳山囃子保存会・若松会・花柳三祐社中の皆様による華やかなアトラクションで開幕、児童憲章朗読・主催者挨拶、永年保育事業に尽力された方々、三二八名の表彰が行われた。

続いて佐賀県副知事、唐津市長より来賓祝辞を頂き、開会式が終了した。

厚生省児童家庭局保育課、小林和弘課長より「保育行政の動向について」行政説明がされ、全国の市町村に於ける保育所の状況調査の概要、平成十一年度予算の概算要求の内容、保育所保育指針の見直し、社会福祉基礎構造改革などについて話された。

説明の中で市長村長の考え方、取り組み方により、保育サービスが相当のところまで進展すると、或る市を例示しながらの力説が印象的であった。

続いて、日本障害者リハビリテーション協会副会長の板山賢治氏より『今、何故、社会福祉改革か』21世紀の福祉を考える』と題して基調講演が行われた。五高社会における福祉の在り方、社会福祉改革の背景・社会福祉基礎構造改革の方向等について講演され最後に「地域には福祉を待っている人が大勢いる。保育園も保育のみでなく、障害者や老人のためにも、いろ

いろなニーズに対応出来る複合施設や多機能化を検討して欲しい」と締めくくられた。

二日目は特別分科会を含め十分科会に分かれ、七十名～四百余名という参加者により研究討議がなされた。

園運営の要となる「人材確保と職員養成をめざして」「勤務形態と保育内容の充実をめざして」の分科会では専門性をもったサービス提供者として求められるもの、長時間保育に対応していける保育内容の充実ということで検討された。

又「低年齢児保育の推進をめざして」「保育指針と保育実践をめぐる」と「歳児三歳以上児」そして「健康な身体づくりをめざして」の五会場では各々実践を通して、よりよい生活環境作りとは、又生き生きとした活動を援助していくためには、と活発な討議がなされた。残る三分科会では「多様化する特別保育を考える」「保育所における情報提供について」等をテーマに意見発表がされた。タイムリーな内容に特に参加者の多かった「新しい時代の保育所をめざして」の分科会では子育てを保育園の課題としてすべて受け止めるのではなく、保護者と共に育てていくと云う視点に立つこと、又潜在ボランティアを広いネットワークで十分に活用していくことが、少子高齢化の課題への切り口となると助言され、そのコーディネーターとして保育者がいるということを確認し合えた。

最終の三日目、会場を再びメイン会場に移し、全体会が

開かれ、佐賀県保育協議会副会長土肥氏より大会宣言が発表され採決された。

続いて作家の笹沢左保氏より『子どもたちに夢ある未来を』と題し、記念講演が行われ、「未来、夢はまず大人が創り教育を通じて子どもを一人前にしてゆくもので、道を拓き、示してやれば子どもたちは夢を持てるものと信じている」という言葉で結ばれ、重みのある示唆に富んだ話であった。

閉会式は地元関係者、次期開催地代表挨拶があり、最後に全国保育協議会近藤副会長の閉会の言葉で三日間にわたる大会の幕が閉じられた。

津市長より来賓祝辞を頂き、開会式が終了した。



# 保育の質を高めるために

## 主任保育者研修会

十一月十日、箱根町社会教育センターに於て五七名の出席を得て開催された。「中間管理職としての主任保育者の役割を考へる」と題して小笠原文孝先生の講演を頂いた。①保育制度の改正により求められる職員意識改革、②「地域に開かれた保育所」づくりの本格的な対策、③社会福祉基礎構造改革や行革の提言による社会福祉事業全体の改革、④保育の質の向上のための方策、⑤公立保育所の

抱える問題について、すでに実践されている事を含め、事細かに

十一月十日、箱根町社会教育センターに於て五七名の出席を得て開催された。「中間管理職としての主任保育者の役割を考へる」と題して小笠原文孝先生の講演を頂いた。①保育制度の改正により求められる職員意識改革、②「地域に開かれた保育所」づくりの本格的な対策、③社会福祉基礎構造改革や行革の提言による社会福祉事業全体の改革、④保育の質の向上のための方策、⑤公立保育所の



小笠原文孝先生

## 調理等研修会

一月二十六日、かながわ県民センター二階講堂に於て開催されました。

当日は、各地区から給食の調理員や栄養士等主とした職名の方々と、約一二〇名の参加があり、会場一杯の中、午前からは午後にはわたつての講義が行われました。

第一講義は、「増えつつある小児生活習慣病予備軍について」と題して、平塚市民病院・小児科医師・近藤明先生から、副題として「育児スタッフに期待するもの」のテーマの基に、家庭における子どもの存在価値は？と疑問を投げかけられた後、スライドを通して、ふえつつある三大病①アレルギー疾患、②心身症、③小児成人病予備軍であり、特に③について講話された。

今は、成人病は、生活習慣病と呼び方が変わり、現代における社会環境及び家庭環境に大きく影響を受けていること。特に、都市型文化的生活（豊富な食べ物・食の外食化・運動不足・夜型生活・エアコン普及・室内遊戯物・ストレス）が日常生活の中で当たり前のようにセットされている。また子どもの遊びの変化（身体的遊び↓知的遊び・集団遊び↓個人的遊び・自然利用の遊び↓人口的遊び・非流行的↓流行的）であり、家庭における食習慣のあり方が問われてきており、保育園は、将来の子どものため、△良い生活習慣の基礎づくり▽として共に考えていきたいと思います。のお話であった。

と。特に、都市型文化的生活（豊富な食べ物・食の外食化・運動不足・夜型生活・エアコン普及・室内遊戯物・ストレス）が日常生活の中で当たり前のようにセットされている。また子どもの遊びの変化（身体的遊び↓知的遊び・集団遊び↓個人的遊び・自然利用の遊び↓人口的遊び・非流行的↓流行的）であり、家庭における食習慣のあり方が問われてきており、保育園は、将来の子どものため、△良い生活習慣の基礎づくり▽として共に考えていきたいと思います。のお話であった。

最後に、会場を東急ホテルに移動しての研修は、参加の皆さんが和気あいあいと話はずみ、なごやかな中で終了しました。

今回の研修は、参加されたメンバーの世代交替が感じられました。保育園は、将来の子ども達の親となる園児ののために、これからは、保護者との連携を図り食習慣の大切さを知らせていかなければと感じました。

# 受章おめでとぅいざいます

## ◎永い間ご苦勞さまでした

平成十年度中に本会関係者で次の方々  
表彰の榮譽を受けられました。

◎勲五等瑞宝章

ゆうかり保育園

◎藍綬褒章

佐野保育園

◎厚生大臣表彰

双葉保育園

富士保育園

横内保育園

小田原乳児園

八幡保育園

友愛保育園

岩瀬保育園

◎全国保育協議会会長賞

蛭田愛児園

中津田保育園

栗原保育園

和泉保育園

西湘秦野保育園

若草保育園

◎県保母賞

中央保育園

桜山保育園

玉川保育園

◎県保育会会長賞

七十人(お名前省略)

関谷 栄三様

宮田 丈乃様

小池 カズエ様

関口 由季子様

細井 マサ子様

望月 園子様

平野 昭子様

伊藤 京子様

西海 延江様

込山 茂様

石川 朋子様

満田 比呂子様

新美 臣江様

門田 敦子様

岩元 悦子様

下嶋 淳子様

鈴木 節子様

高橋 美澄里様

# 子どもたちの輝きに魅せられて



宮田 丈乃

陽光の恵みを受けて草花の  
いぶきが力強くきこえてくる  
この頃です。

昨春秋、図らずも褒章の榮  
に浴しましたことは、思いも  
かけません突然の朗報で一瞬  
喜びと云うより、戸惑いさえ  
覚え、共に歩んだ多くの方々  
へ感謝の気持ちでいっぱい  
た。又、私に取りましても皆  
様のご指導のもと保育を一つ  
の道として、専心出来ました  
故とこのうえない喜びと誇り  
とで感慨無量でした。

私が保母となりました当時  
の保育はと云えば、戦後の児  
童福祉法が制定され十年が経  
過し、序々に制度化されつつ  
ある中で、保育所は少なく第  
一次ベビーブーム等、保母も  
少数で色々な面での苦勞もあ  
りました。

そんな辛い中でも、矢張り  
子どもが好き、子どもの無邪  
気で自然な姿に魅かれ、この  
仕事に入って、子どもたちの  
遅しい成長ぶりや、目の輝き  
何よりも子どもの歓声に包ま  
れ、ただただ夢中で過ごした  
エネルギーな若かった頃  
は毎日毎日が驚きと喜びの連  
続でした。そんな感動に胸を  
震わせ、時には涙し、改めて  
努力する素晴らしさを感じつ  
つ次第に自分までもが輝いて  
くるような気がして、すっか  
りこの仕事に魅せられ、以来  
今日を迎えたと云うのが実感  
です。

今、時代は転換期にありま  
す、二十一世紀に向け個性あ  
るまちづくり、住んで誇りに  
思うまち、横須賀で子どもた  
ちの一日一日の小さな成長に  
気づき、大人達が確認し喜び  
合える育みにむけ引き続き努  
力していく所存です。

平成十一年度の  
主な事業予定

◎第三十三回

神奈川県保育事業大会

平成十一年四月二十四日

神奈川県社会福祉会館

◎中堅保母研修会

平成十一年六月十七日

神奈川県社会福祉会館

二階 講堂

◎関東ブロック保育研究大会

平成十一年六月三十日

群馬県高崎市・伊香保町

◎全国保育研究大会

平成十一年十月十三日

石川県金沢市 十五日

◎主任保育士研修会

平成十一年十一月

◎保育の日前夜祭

平成十一年十二月三日

◎調理員研修会

平成十二年一月

◎園長研修会

平成十二年二月

◎「保育かながわ」発行

五十一号、五十二号

# 平成十年度 保育会専門部会だより

## 総務部

制度改革問題に揺れ動いたこの一年でありました。しかしながら私達はまだまだ続く福祉制度の見直しを見据えながら、私達が直接係わりを持つ神奈川県財政の健全化を願うところであります。

この様な中で当会も考えを新たにして会の運営に取組まなければなりません。本年度中間に於いて、十一年度からの会費値上、見直し案を上提し委員の先生方のご意見を基に承認をいただく事が出来ました。しかしながら市町村の財政悪化、あるいは小規模施設の運営苦を考えに入れた時、値上げは時期尚早と判断し一両年凍結する事と致しました。この事により私達保育会の予算等も縮小し事業改善を計り会の運営をして参りたいと考

えております。それには、まづ以って委員の先生方にご理解を頂き、子どもにやさしい保育を提供出来る保育環境を充実させてあげる事が園長であり組織の代表者である私達の責務であると考えております。

## 研修部

平成十年度の研修会は当初の計画に沿って四つの研修会を実施しました。

- 一 中堅保母研修会 (6月30日)
- 二 主任保母研修会 (11月10・11日)
- 三 調理員研修会 (1月26日)
- 四 園長宿泊研修会 (2月18・19日)

今年度は、一、二、三の研修会の中に「化粧について」の講義を持ちました。この講

師の先生のお話にも、お化粧は人を元気にさせること、人と接触する人はきれいにしておかねばならないこと、きれいになることは相互に求められていることの講義を受けました。そして化粧の効用は社会的にも大切であることを実感し学びがとても大きかったことと思えます。健康で明るい保育者、調理員を目指し、選ばれる保育園になるために、さらに研鑽を積み、保育の質を高めましょう。大勢の方の参加、ご協力に感謝申し上げます。

## 公立専門委員会

児童福祉法の改正で始まった平成十年度もあわずかになっていました。

委員会としては、事務作業の効率化を目指して、保護者の参加する「行事」関係の見

直しをすることでスタートしたのですが、制度改正の大波を受け、公立保育者はかなり微妙な立場となったことから、生き残るための「選ばれる公立保育園」を目指し、各保育園の現状の情報を交換し、より効率の良い方法を模索してまいります。追い込まれた立場からか、各保育園における現状が報告され、問題点はみんな考え、一緒に悩み、相談しあうなど、お互いがそれぞれの立場で話し合うため、委員会の時間も足りないほどですが、和気あいあいの打ち解けた雰囲気です。この雰囲気大切にしながら進めていきたいと思えます。

について保育園としての様な対応ができるか、備蓄食品から作るメニューを考えています。良いアイデアがありましたら提供して下さい。

2 新しい制度での一年、いろいろの問題が出て来ています。乳児保育の一般化と定員緩和による低年齢児の途中入園の増加、延長保育の推進など、これらは直接調理業務に影響があり内容を複雑化させていきます。又、最低基準見直しの流れは十二月に調理室必置規制について緩和を検討すべきとの見解が規制緩和委員会より出されるなど、次々に出て来る情報に頭の整理がつかない日々です。人的配置も含め今後の給食のあり方を探っていきます。

これからは質と効率性が更に問われる事でしょうが、今、何に時間、手間、お金を使うべきか判断を失うことのないようにしたいものです。

## 給食問題 研究委員会

今年度は次の様な取組みをしています。

- 1 阪神大震災から四年が経過しましたが、ここ神奈川県に住み確実に来ると云われている大地震に備え、改めて非常食のチェックや災害時の食事



広 報 部

新米の部長の下、部員一同力を合わせ、なるべく負担のないように分担して各事業の取材に当たっています。

これからののは、デジタルの時代と言われている中、保育かながわも時代の流れでインターネットのホームページへと変わっていくのでしょうか？部員もデジタルカメラ片手に、モバイルコンピュータでリアルタイムに情報を提供するのでしょうか。生き馬の目を抜くような勢いで、時代が進んでいます。

会員の皆様には、もう少しアナログの時代を楽しんでいただけるような広報誌として部員一同汗水、時間を費やして遅ればせながら情報提供していきたいと考えています。もう一年宜しく願っています。



『さようなら』

「お世話になりました」

河本 進

思い出多い保育会を三月末日で去ることになりました。

四年間の在任中の出来事が走馬灯のように頭のなかをよぎります。

この四年間は私にとって貴重な第二の人生の歩みでした。ことに平成九年に全国保育研究大会神奈川大会が小田原アリーナを中心に秋の箱根路で行われました事は今でも鮮明に思いおこされます。

主催者の一員として皆様とご一緒に大会に参加して、無事大会の運営が出来ましたことが今でもうれしい思い出として強く心に残っております。

また、保育事業大会・研修会など事務局員として全うできましたことがとても嬉しく思っております。

皆様には四年の間大変お世話になりました。心から御礼申しあげます。

私は、しばしの休息のあと、第三の人生に向かって準備をするつもりです。(釣り三昧?)

『こんにちは』

事務局就任のごあいさつ

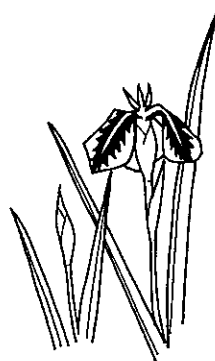
渡邊 徹

四月一日前任の河本さんの後に就任いたしました。よろしくお願い申し上げます。

三月末に保育会役員の先生方にご挨拶できる機会を頂き、そこで富田会長さんから『五十、六十は鼻たれ小僧、奮闘するように』と、心暖まる(?)励ましの言葉を頂戴しました。これを受け、私も前職を去るとき「気分的には未だ三十歳になったような華やいだ気持ちですが、丁度その倍に達しまして……」と挨拶して来ましたが、会長さんのお言葉には全く同感の思いであります。

今、世の中、平成維新とかいわれ各方面で大きく様変わりしつつありますが、保育事業を取りまく環境も例外ではないように感じ始めています。そして経営者の皆様のお集まりであるこの保育会の役割も、今重要な時期にあるようにも感じています。事務局といたしましてできる限りのお手伝いをさせて頂きますので、よろしくご指導をお願い申し上げます。

編集後記



まず最初に発刊の遅れについて会員のみなさまには大変ご迷惑をおかけいたしました。より最新の情報をお願い延ばしていた広報部長の責任であり、深くお詫び申し上げます。

さて、新年度事業につきまは社会情勢などの強風をうけ、苦慮しつつありますが、保育会の事業内容も見直し、今年度も資質の向上につながるようにと孤軍奮闘中です。

会員の皆様には、今まで以上のご参加を願っています。活字離れの時代と言われている昨今ですが、皆様にご覧いただき、「保育かながわ」への寄稿もお寄せいただくようお願いいたします。発想の転換をし新しい機関誌づくりに発展させ、会員相互の交流の場となるよう考えております。